

# 与謝野町の給与・定員管理等について

## 1 総 括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
H24年度	人 23,977	千円 11,367,281	千円 204,983	千円 1,869,770	% 16.4	% 16.4

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H24年度	人 234	千円 800,054	千円 97,405	千円 278,755	千円 1,176,214	千円 5,027	千円 5,691

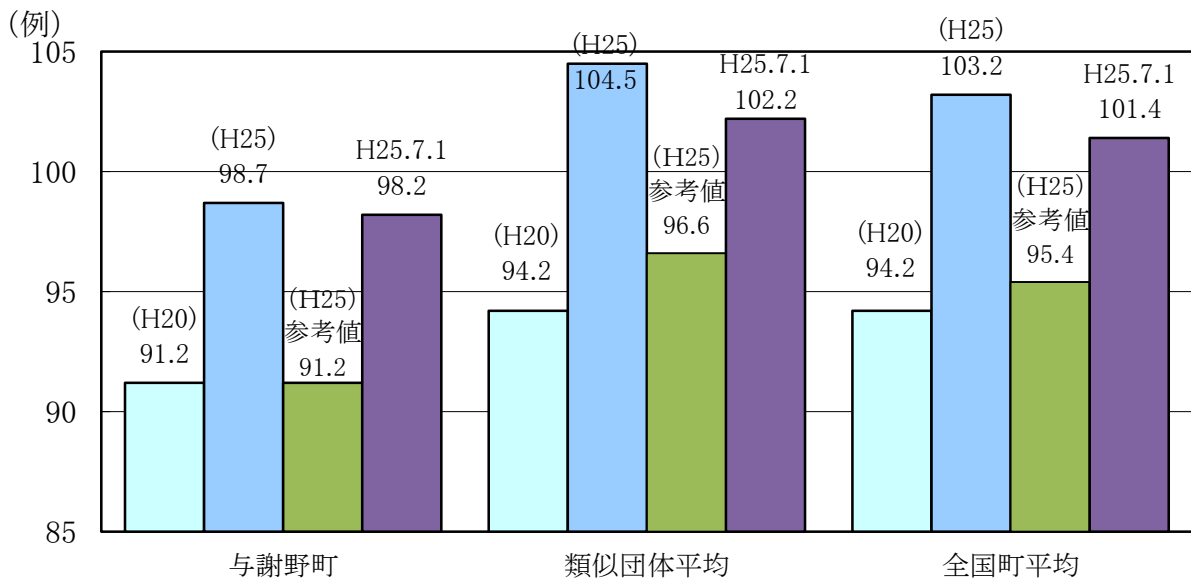
- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。  
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。  
 3 職員手当は、扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・宿日直手当・管理職員特別勤務手当・休日勤務手当・管理職手当・児童手当の合計です。

### (3) 特記事項

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額をしていない場合はその理由
既に給与水準抑制済	
(給料)	
(期末勤勉手当)	

与謝野町は、平成18年3月1日に加悦町・岩滝町・野田川町の3町が合併し、生まれました。  
 平成24年度から類似団体区分がV-1からV-2へ変更されました。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



参考 地域手当補正後ラスパイレス指数：98.7  
 (平成25年4月1日現在)

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。  
 (当町では地域手当を支給していませんので指数に変動はありません。)  
 4 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成25年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円
最高号給の給料月額	243,700円	307,800円	362,700円	388,300円	400,600円

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H25年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
与謝野町	41.2歳	293,718円	333,772円	313,979円
京都府	44.2歳	339,515円	430,067円	389,913円
国	43.1歳	304,944円 307,220円	-円 -円	376,257円 (405,463)円
類似団体	42.5歳	318,183円	372,035円	349,189円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 (A)円	平均給与月額 (国ベース)円	対応する民間 類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 (B)円	
与謝野町	51.3	28	273,804	294,257	284,500	-	-	-	-
うち 用務員	55.7	6	280,400	286,183	284,150	用務員	53.7	202,700	1.4
うち 清掃職員	55.6	6	275,000	311,650	289,250	産業廃棄物処理従事員	44.6	290,600	1.1
うち 学校給食員	47.4	8	274,225	290,250	288,225	調理員	38.3	258,800	1.1
うち その他	48.8	8	267,538	291,339	277,476	-	-	-	-
京都府	52.8	329	353,790	407,298	389,797	-	-	-	-
国	49.9	3,272	272,119 (286,860)	-	309,534 (325,400)	-	-	-	-
類似団体	49.8	14	289,569	315,862	305,687	-	-	-	-

区分	公務員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
与謝野町	4,712,184円	-円	-
うち 用務員	4,639,896円	2,809,400円	1.7
うち 清掃職員	4,935,600円	3,980,600円	1.2
うち 学校給食員	4,664,100円	3,482,400円	1.3
うち その他	4,644,468円	-円	-

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22～24年の3ヶ月平均)
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### ③ 教育職（幼稚園教諭）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
与謝野町	46.6歳	317,486円	334,342円
京都府	42.0歳	354,937円	409,935円
類似団体	41.0歳	300,123円	325,222円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (H25年4月1日現在)

区 分		与謝野町	京都府	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	179,700 円	63,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	145,400 円	33,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	143,200 円	-
	中 学 卒	129,200 円	- 円	-
教 育 職	大 学 卒	172,200 円	200,600 円	-
	高 校 卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (H25年4月1日現在)

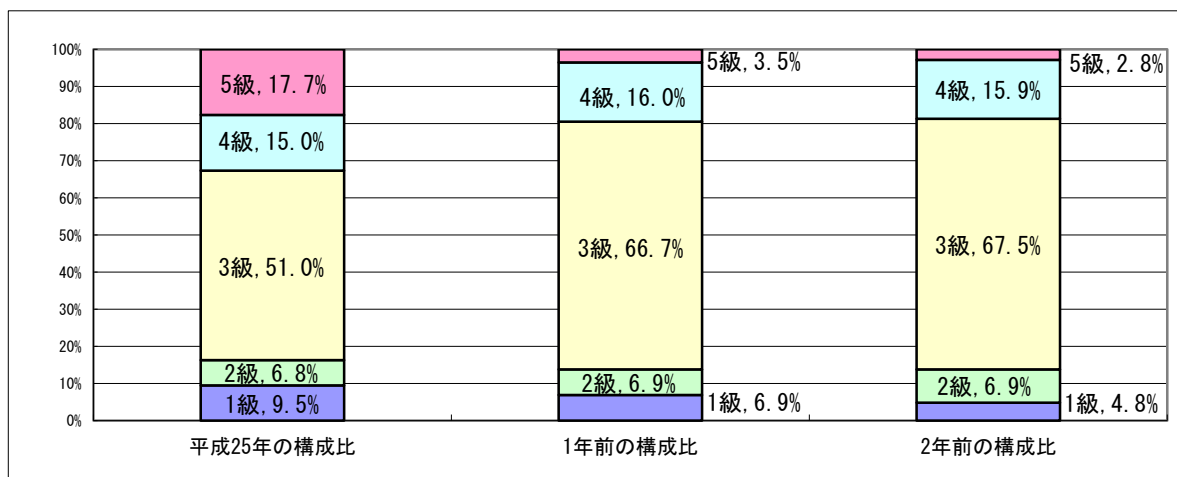
区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	259,400 円	295,500 円	332,800 円
	高 校 卒	242,900 円	274,200 円	312,100 円
技能労務職	高 校 卒	219,200 円	257,000 円	265,100 円
	中 学 卒	198,800 円	該当なし	該当なし
教 育 職	大 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし
	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (H25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	14 人	9.5 %
2 級	(1) 主任の職務 (2) 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	10 人	6.8 %
3 級	係長、主任及び主査の職務	75 人	51.0 %
4 級	(1) 課長、局長、次長、室長、所長、園長又は場長を補佐する職務 (2) 前号の職務に相当し、又はこれらに準ずる職務	22 人	15.0 %
5 級	(1) 参事又は診療所の所長の職務 (2) 課長、局長、次長、室長、所長、園長、場長及び主幹の職務	26 人	17.7 %

- (注) 1 与謝野町職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成19年7月1日に7級制から5級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)  
(注2) 平成25年4月1日から、課長補佐級を4級へ、主幹・課長級を5級へ格付けしています。

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務状況について評価を行い、昇給に反映しています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

与謝野町	京都府	国
1人当たり平均支給額 (H24年度) 1,236 千円	1人当たり平均支給額 (H24年度) 1,603 千円	-
(H23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 ) 月分	(H23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 ) 月分	(H23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~13%	(加算措置の状況) ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%・20%	(加算措置の状況) ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。  
2 勤勉手当への勤務成績の反映については、当町において未実施です。

### (2) 退職手当 (H25年4月1日現在)

与謝野町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.03 月分 28.79 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 32.83 月分 38.96 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)
1人当たり平均支給額 18,470 千円 24,869 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当

(H25年4月1日現在)

支給実績 (H22年度決算)	- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (H22年度決算)	- 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
-	- %	- 人	0 %

(注) 与謝野町は支給対象地域に該当しないため、未記載としています。

(4) 特殊勤務手当 (H25年4月1日現在)

支給実績 (H24年度決算)	1,809 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)	129,199 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H24年度)	5.2 %			
手当の種類 (手当数)	4種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	備考
徴税事務従事手当	従事職員	徴収業務	月額：2,000円	H20廃止
社会福祉業務従事手当	従事職員	死体処置業務	1回につき1,000円	
		精神病患者護送業務	1回につき500円	H20廃止
医療業務従事手当	診療所医師	X線照射業務	月額：30,000円	H20廃止
	診療所職員		月額：2,000円	H20廃止
	診療書医師	往診従事業務	月額 (往診基本点数による額の3/10)	H20廃止
	診療所職員	看護・薬剤業務	月額：1,500円	H20廃止
し尿処理業務従事手当	衛生プラント職員	し尿処理事務	月額：6,000円	H20廃止
		し尿処理施設内での作業	月額：12,000円	
		し尿収集作業・運転	月額：18,000円	
		し尿収集作業	月額：17,000円	
		収集作業・手数料徴収	月額：2,000円	H20廃止
動物死骸等処理作業従事手当	従事職員	動物の死骸等の処理作業	1回につき500円	H20廃止
火葬場業務従事手当	火葬場職員	火葬場事務	月額：6,000円	H20廃止
		火葬作業	月額：20,000円	
有害鳥獣処理業務手当	農林課職員	捕獲、保護、死骸処理作業	1回につき1,000円	H23新設

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H24年度決算)	42,180 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)	180 千円
支給実績 (H23年度決算)	43,021 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H23年度決算)	179 千円

(6) その他の手当 (H25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 扶養親族たる子・父母等については1人につき6,500円 3 配偶者がいない場合うち1人のみ 11,000円 4 満16歳になる年度の4月から満22歳になる年度の3月までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	-	30,451 千円	201,660 円
住居手当	1 借家居住者月額12,000円以上の家賃を支払っている場合家賃額に応じ支給1,000円～27,000円	同じ	-	8,722 千円	311,501 円
通勤手当	1 交通機関利用者通勤に要する運賃等の相当額月額55,000円以内 2 自動車等使用者片道2km以上の通勤者に通勤距離に応じ支給月額2,000円～24,500円	同じ	-	9,961 千円	50,057 円

(6) その他の手当 (H25年4月1日現在) 前頁の続き

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H23年度決算)
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居し単身で生活することとなった職員 基礎額 23,000円 加算額 6,000円 ～45,000円	同じ	-	0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日・年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対し、勤務1時間当たり給与額の100分の135支給	同じ	-	728 千円	18,202 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜（午後10時～翌午前5時）に勤務した職員に対し、勤務1時間当たり給与額の100分の125支給	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	通常の日直 4,200円 5時間未満の場合2分の1	同じ	-	2,486 千円	16,358 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、給料月額額の100分の25以内支給	異なる	国は定額制	15,932 千円	379,326 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合 2時間未満 2,000円 6時間未満 4,000円 6時間超 6,000円	異なる	支給区分支給額の相違	580 千円	14,146 円

(注) 支給実績については、平成23年度決算による特別職を除く総支給額を計上しています。

6 特別職の報酬等の状況 (H25年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	714,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 904,000 円 / 383,500 円	
	副 町 長	( 678,300 円 ) 583,000 円 ( 553,850 円 )	750,000 円 / 311,500 円	
報 酬	議 長	310,000 円 ( 円 )	486,500 円 / 227,000 円	
	副 議 長	280,000 円 ( 円 )	419,300 円 / 182,000 円	
	議 員	250,000 円 ( 円 )	390,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(H24年度支給割合)		
	副 町 長	年間 2.95 月分		
退 職 手 当	議 長	(H24年度支給割合)		
	副 議 長 員	年間 2.95 月分		
備 考	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×100分の530	15,136,800 円	任期ごと
	備 考	給料月額×在職年数×100分の315	7,345,800 円	任期ごと

- (注) 1 与謝野町では、平成25年4月1日から減額措置を行っています。  
 2 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行った後の金額です。  
 (注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。  
 2 収入役については、平成19年3月31日付けで廃止とし、事務については会計管理者(一般職)が行っています。

## 7 職員数の状況

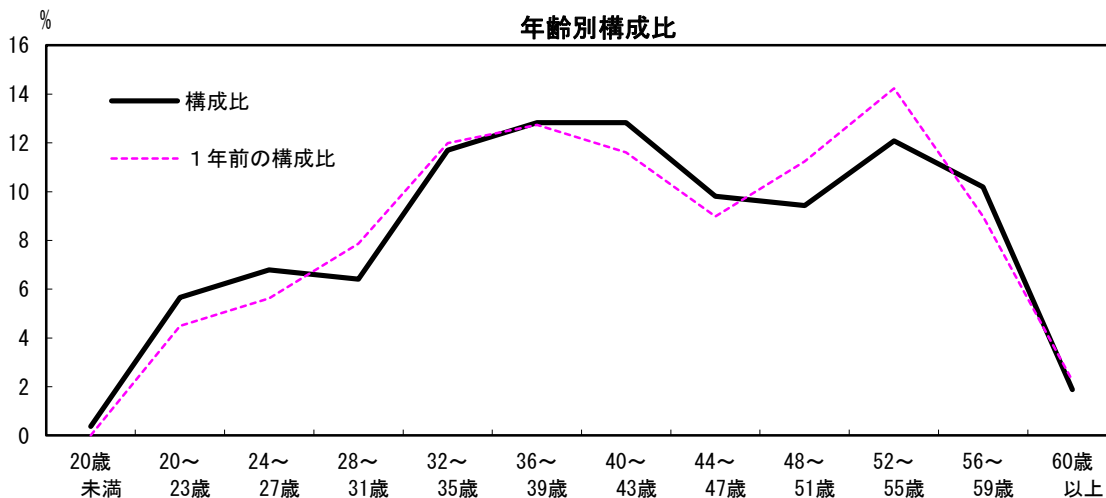
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	業務増（京都府派遣） 業務減（窓口減）
		総 務	48	47	1	
		税 務	11	12	▲ 1	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	11	11	0	
		商 工	8	7	1	
民 生		69	72	▲ 3		
衛 生	27	25	2	業務増（観光部門） 退職不補充		
土 木	14	15	▲ 1	業務増（環境組合・保健師） 業務減		
	計	192	193	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員 51.41 人)	
	教育部門	41	41	0		
	消防部門	-	-	-		
	小 計	233	234	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.18 人 (類似団体の人口1万人当たり職員 67.51 人)	
公営会 企 業 部 等 門	水 道	10	11	▲ 1	業務減 事務分担変更による増	
	下 水 道	7	8	▲ 1		
	そ の 他	15	14	1		
	小 計	32	33	▲ 1		
合 計		265 [ 326]	267 [ 326]	▲ 2 [ 0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.52 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (H25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	15人	18人	17人	31人	34人	34人	26人	25人	32人	27人	5人	265人

### (3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	215	208	201	196	193	192	▲ 23 (▲10.7%)
教 育	46	44	45	42	41	41	▲ 5 (▲10.9%)
消 防	-	-	-	-	-	-	- -
普通会計 計	261	252	246	238	234	233	▲ 28 (▲10.7%)
公営企業等会 計	34	33	34	33	33	32	▲ 2 (▲5.9%)
総合計	295	285	280	271	267	265	▲ 30 (▲10.2%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数  
2 ( %)内の数値は、増減率を示しています。



## 8 公営企業職員の状況（与謝野町水道事業）

### (1) 職員給与費の状況

#### ① 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H24年度の総費用に占 める職員給与費比率
H24年度	千円 178,704	千円 29,044	千円 22,976	% 12.9	% 13.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H24年度	人 4	千円 15,344	千円 2,097	千円 5,535	千円 22,976	千円 5,744

(参考) 一般行政職の 一人当たり平均給与費
千円 5,027

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。  
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

#### ② 特記事項

与謝野町は、平成18年3月1日に新設合併したため、算出可能なものを公表しています。

### (2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（H25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
与謝野町水道事業	43.0 歳	345,224 円	478,657 円
団体平均	45.2 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### (3) 職員の手当の状況

#### ① 期末手当・勤勉手当

与謝野町水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額（H24年度） 1,384 千円		1人当たり平均支給額（H24年度） 1,476 千円	
(H24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分		/	
勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 ) 月分			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~13%		/	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### ② 退職手当（H25年4月1日現在）

与謝野町水道事業		団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2~20%加算）			
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額 14,889 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。  
(与謝野町では該当者がありませんでした。)

③ 地域手当  
(H25年4月1日現在)

支給実績	(H24年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(H24年度決算)	-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(H25年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- %

(注) 1 与謝野町は支給対象地域に該当しないため、未記載としています。

④ 特殊勤務手当 (H25年4月1日現在)

支給実績	(H24年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(H24年度決算)	-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合	(H24年度)	-	%
手当の種類 (手当数)		-	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-

⑤ 時間外勤務手当

支給実績	(H24年度決算)	309	千円
職員1人当たり平均支給年額	(H24年度決算)	103	千円
支給実績	(H23年度決算)	568	千円
職員1人当たり平均支給年額	(H23年度決算)	189	千円

⑥ その他の手当 (H25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ			920 千円	306,667 円
住居手当				294 千円	294,000 円
通勤手当				73 千円	36,600 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
休日勤務手当				59 千円	19,667 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職手当				442 千円	442,350 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円